

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

栃木県宇都宮市泉町六番三〇号

サンシャイン・コンピュータサービス株式会社
代表清算人 大崎 史雄

解散公告

当法人は、令和八年九月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

栃木県佐野市金井上町二五一九番地

一般財団法人唐沢山城振興財団
清算人 藤波 一博

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

群馬県高崎市昭和町五二一

株式会社丸善薬品
清算人 善如寺 忠

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

群馬県渋川市渋川四九八番地

梅沢建設株式会社
代表清算人 梅沢 昭夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

埼玉県行田市本丸八番一号

特定非営利活動法人ひかり
清算人 田島 秀樹

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

埼玉県蕨市塚越一丁目四番一三号

株式会社Chickpeas
代表清算人 遠田 兼人

解散公告

当社は、株主総会決議により令和八年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

埼玉県熊谷市楊井一三七五番地一

株式会社佐藤商店
代表清算人 佐藤 広明

解散公告

当法人は、令和八年八月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月十三日

千葉県長生郡睦沢町上市場一八三二番地一

特定非営利活動法人マイナスカール・プリンティングシステムズ
清算人 久保 雅弘

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

千葉県富里市七栄五二五番地の三三五
有限会社ケイオーボディショップ
清算人 大木由美子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都新宿区下宮比町一番四号

合同会社ジェイ・ヴィ・ティ
清算人 神永 信吾

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都千代田区飯田橋四丁目七番一号結和
税理士法人内
清算人 大村 圭一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都中央区銀座八丁目一八番一六号銀座
J8ビル五〇一号室
ジー・エヌ・ケー・アセット有限公司
清算人 平岡 繁行

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都練馬区豊玉北五丁目二三番一 豊玉ビルB一〇一号
株式会社n i m
代表清算人 西村 貴宏

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
一般社団法人琥珀プレミアム
代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
合同会社オルタナ17
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都港区六本木一丁目六番一号
株式会社ユニヴァ・コミュニケーションズ
代表清算人 佐野 敦彦

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都港区六本木一丁目六番一号
株式会社ユニヴァ・マルシェ
代表清算人 佐野 敦彦